

令和7年度 可児市「わが家の宝物」作文、標語 募集並びに展示要項

- 1 趣 旨 青少年を健全に育成するには、明るい家庭づくりが第一歩です。県は昭和42年に条例で毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、明るく豊かな家庭づくりを実践してきました。可児市においては、全小・中学校を対象に、「わが家の宝物」として家族の頑張り、温かさやありがたさがこもった作文・標語を募集してきました。児童生徒が作品づくりを通して家庭の良さを再認識したり、これらの作品を一堂に集めて展示することにより市民の「家庭の日」に対する意識が高まったりすることを願っています。
- 2 主 催 可児市青少年育成市民会議
- 3 応募規定 市内の全小・中学校の応募とする。
 - ・ 各小・中学校で作文5点以内、標語5点以内を入選作品として提出する。
 - ・ 標語の対象学年は小学校の3年生以上とする。
- 4 提 出 先 可児市 地域協働課 地域支援係
- 5 提出期限 令和7年9月29日(月)
- 6 表 彰 各部門とも小・中学校別に3点ほど市の優秀賞を決定し、優秀作品に選出された児童・生徒を、11月開催の「青少年育成シンポジウム」において表彰する。
- 7 展示期間 令和8年1月9日(金)～令和8年1月21日(水)
- 8 展示会場 広見地区センター エントランスホール
- 9 そ の 他
 - ・ 入選者に賞状、応募者全員に参加賞を渡す。
 - ・ 入選作品は、「わが家の宝物」作文・標語集第25集としてまとめ、入選者をはじめ、市内各小・中学校など関係機関に配付する。
 - ・ 応募作品は返却しません。